

メモ欄

ほごかんさつしょ
保護観察所 (

しぶ
支部)

でんわ
電話 :

しゃかいふっきちようせいかん
社会復帰調整官 :

いりょうかんさつ 医療観察

ガイドブック

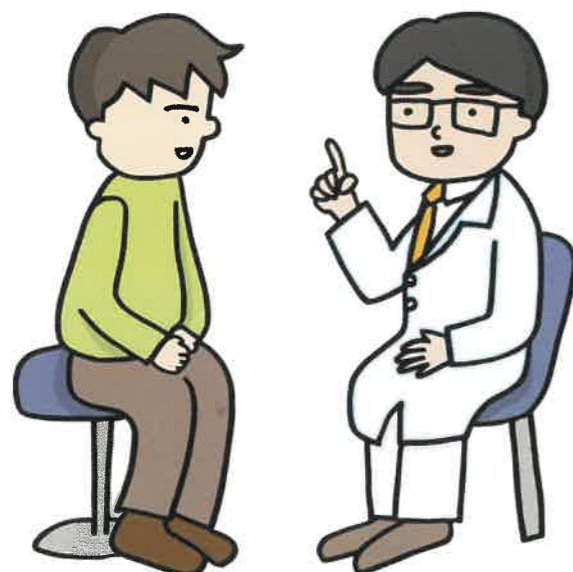


いりょうかんさつせいど
医療観察制度について

いりょうかんさつせいど
医療観察制度とは、^{びょうき} ^{せいしんしょうがい} **こころの病気（精神障害）**
^{げんいん} ^{おお} ^{じけん} ^お ^{ひと} ^{びょうき}
が原因で大きな事件を起こした人が、その病気の
^{ちりょう} ^{しゃかい} ^{ふっき} ^{しく}
治療をしながら社会に復帰するための仕組み
です。

しゃかいふっきちようせいかん
社会復帰調整官

あなたが^{ちいき} ^{なか} ^{あんしん} ^く
地域の中で安心して暮らせる
ように、^{いりょうかんさつせいど} ^{さいしょ} ^{さいご}
医療観察制度の最初から最後
^{かか} ^{みまも}
まで関わり、見守りなどをする
^{ほごかんさつしょ} ^{しょくいん}
保護観察所の職員です。



^{びょうき}
こころの病気
^{せいしんしょうがい} ^{ちりょう}
(精神障害) の治療
をつづける



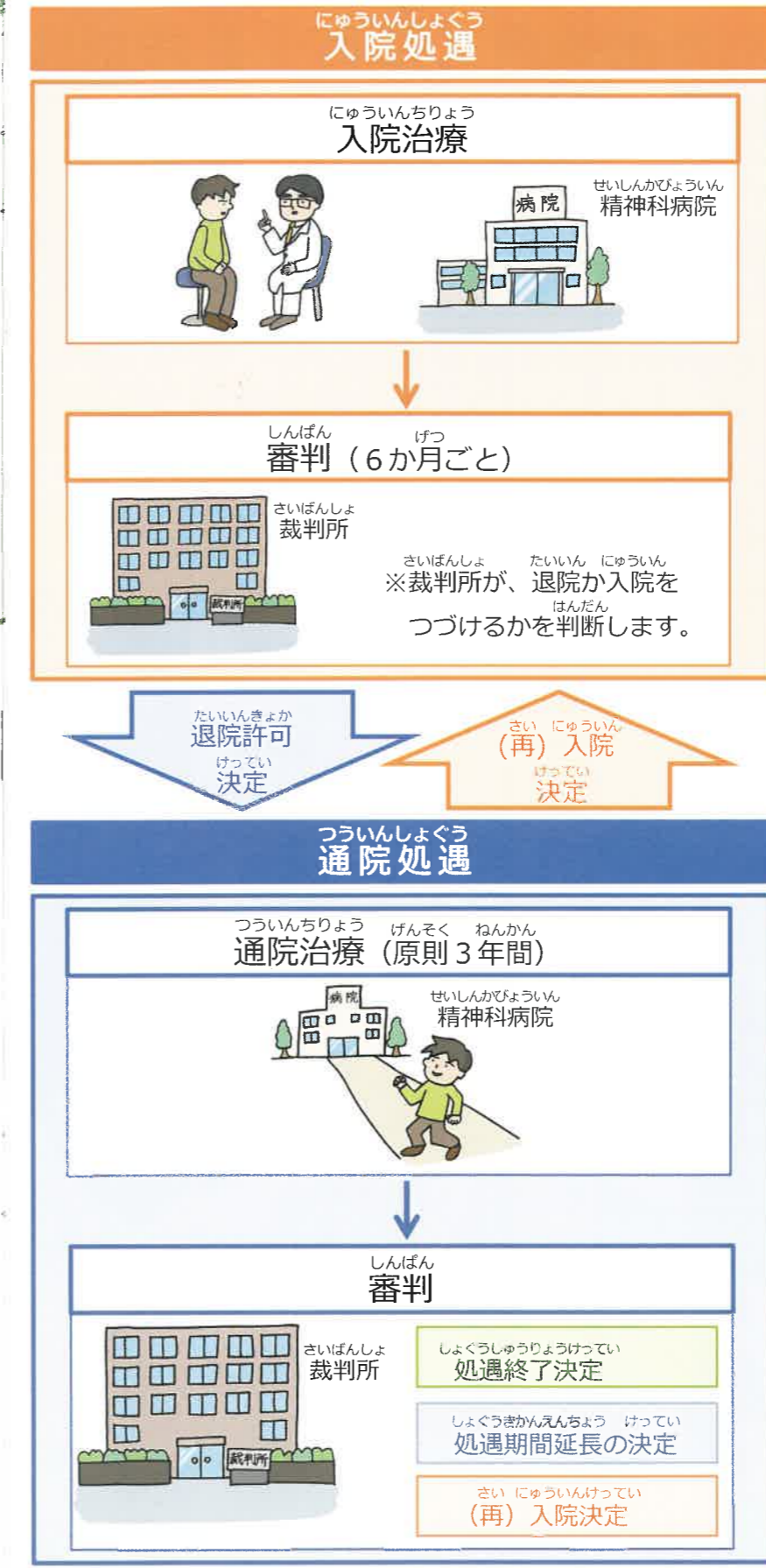
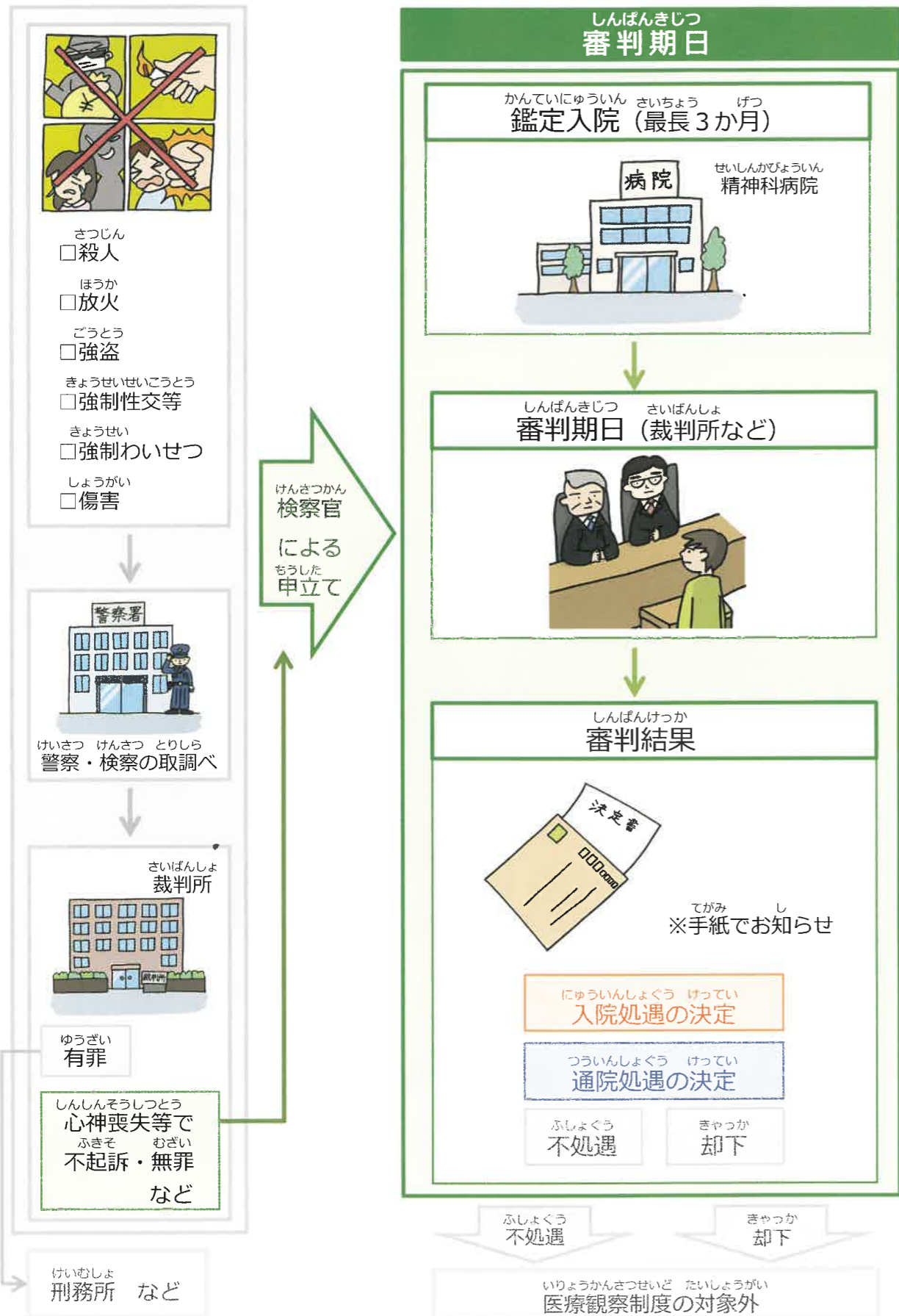
^{おな} ^{じけん}
同じような事件を
くりかえさない



^{しゃかいふっき}
社会復帰

医療観察制度のながれ

～はじまりから、おわりまで～



いりょうかんさつせいど
医療観察制度による処遇の終了
 しよくう しよくうりよう



審判と処遇決定 ~ 裁判所があなたの処遇を決めるまで ~

審判によって、あなたの処遇（入院処遇または通院処遇）が決まります。
 鑑定入院中や審判期日（裁判所など）では、誰から、どんなことを聞かれるのでしょうか？

審判の準備

精神科病院に鑑定入院をします。
 ※最長3か月間



鑑定

あなたの心の病気（精神障害）について調べます。



生活環境調査

あなたの生活について調べます。



付添人活動

あなたの希望を聞きます。



審判期日

当日のイメージ

事件についておしえてください。

こころの病気（精神障害）について教えてください。

裁判官

精神保健審判員（精神科医）

付添人（弁護士）

あなた

自分の気持ちや考えを伝えます。

あなたの気持ちを一緒に伝えます。

【その他の参加者】

- 検察官
- 社会復帰調整官
- 精神保健参与員 など

処遇の決定とその通知

処遇の決定

- 入院処遇
- 通院処遇

医療観察制度の対象

- 不処遇
- 却下

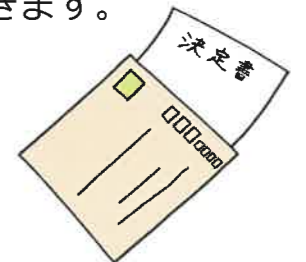
医療観察制度の対象外



裁判所

審判結果の通知

審判結果が書かれた決定書が、あなたに届きます。



入院処遇

あなたは、^{くに}国が^き決めた^{せいしんかびょういん}精神科病院に^{にゅういん}入院することになり
 入院で、^{こころ}こころの^{びょうき}病気（^{せいしんしょうがい}精神障害）の^{ちりょう}治療をし
 入院中には^{なに}何を^{かくにん}するのか、^{かくにん}確認してみましよう。

とになりました。

ながら、^{たいいんご}退院後の^{せいかつ}生活の^{じゅんび}準備をします。



びょういんない ちりょう 病院内での治療

ちりょう れい 治療の例

- こころの病気（精神障害）の診察や検査
- おくすりを使った治療
- 人づきあいの練習
- 外出訓練 など

おも かんけいしゃ 主な関係者

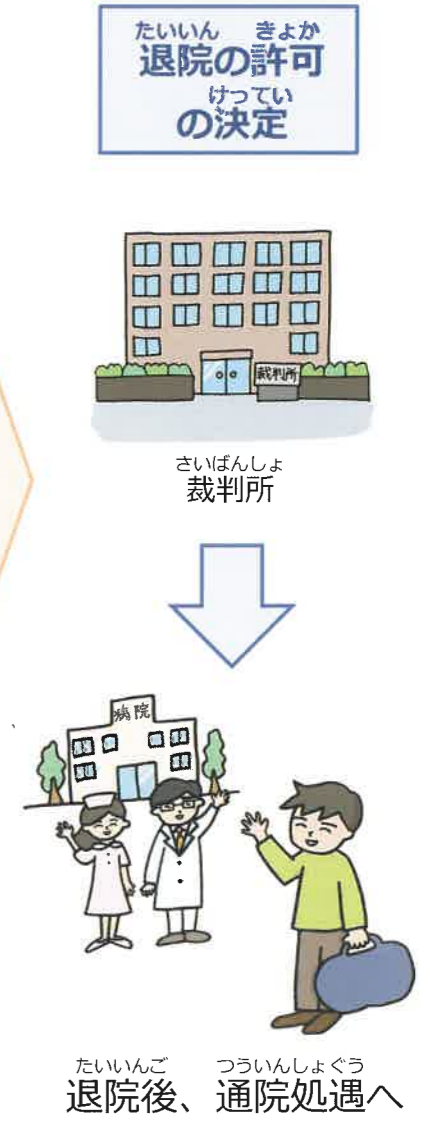
しゃかいふつきちょうせいかん
 社会復帰調整官が、
 あなたが退院後に地域
 社会で生活できるよう
 に、入院中から
 さまざまな
 場面で
 かわり
 ます。

ちいきしゃかい せいかつ 地域社会で生活する じゅんび 準備

じゅんび れい 準備の例

- 住む家
- 通う病院
- 毎日の過ごし方
- 生活費 など

いっしょに退院後のこと
 を考えましよう！

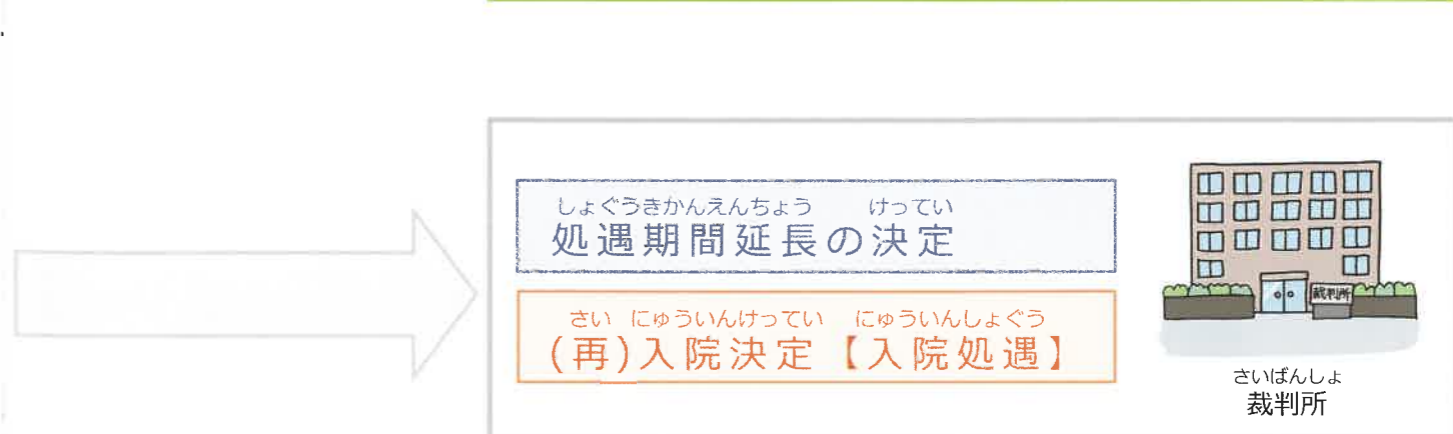
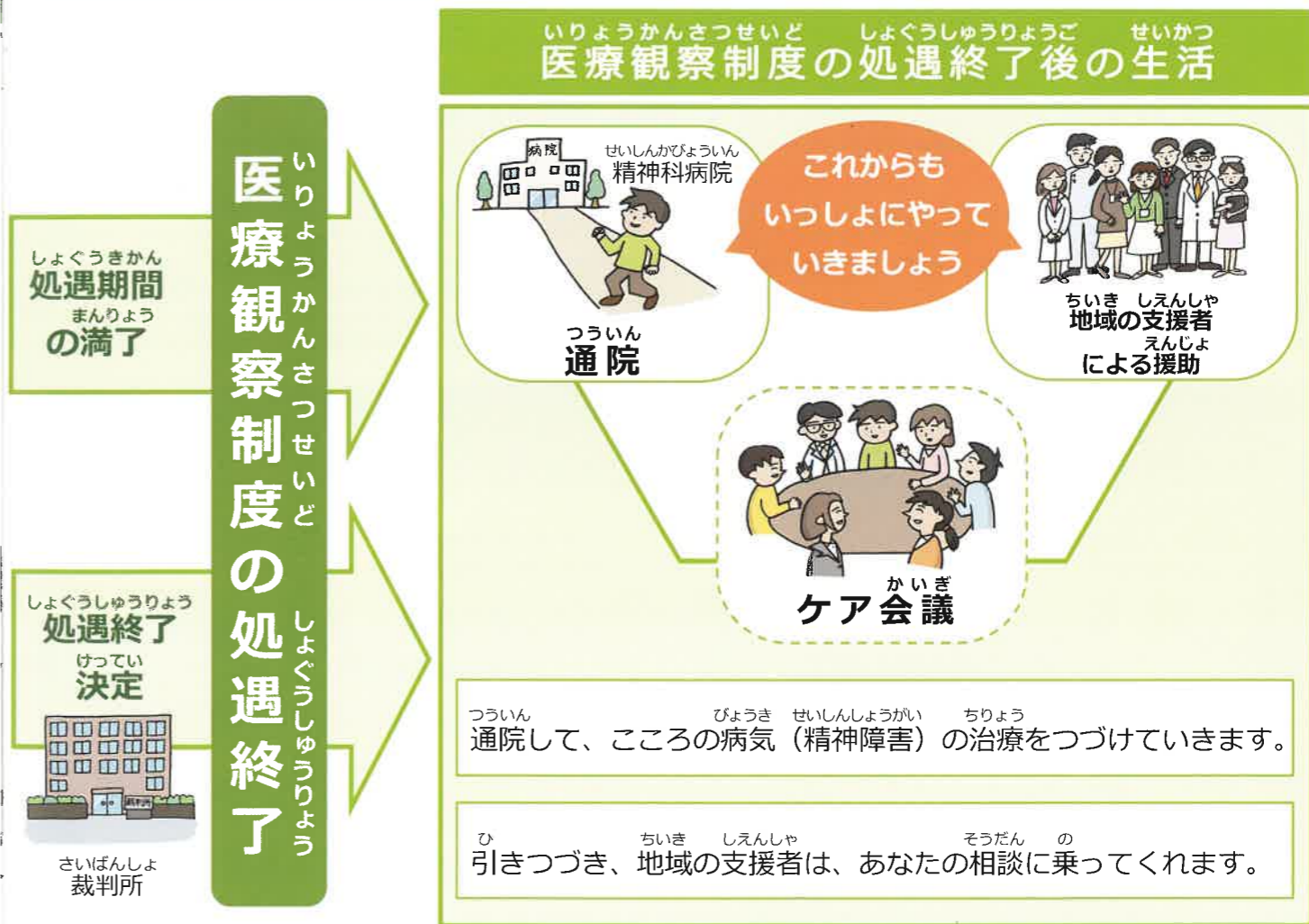
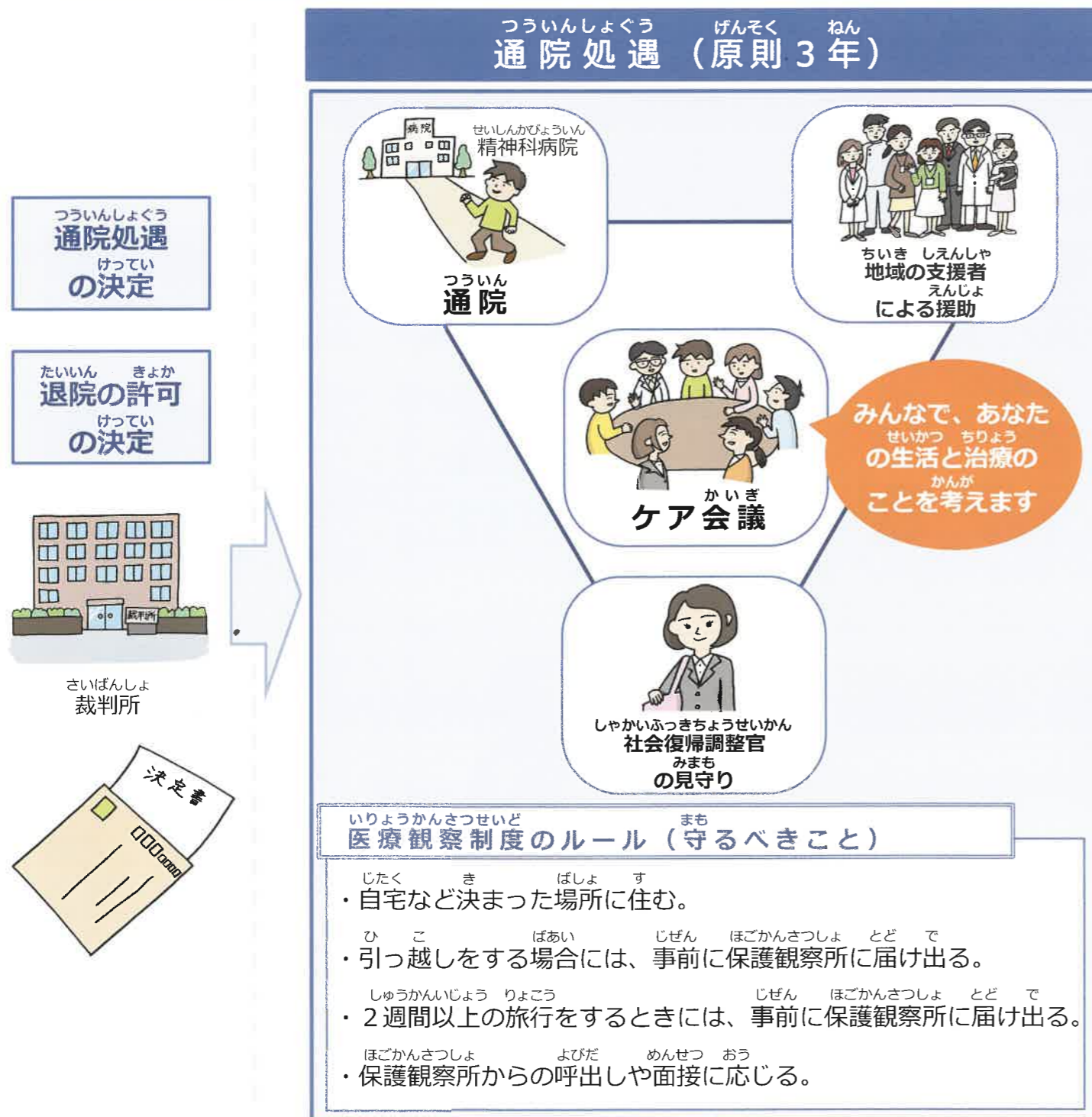


通院処遇から社会復帰へ



あなたは、国が決めた精神科病院に通院することになり、
 通院で、こころの病気（精神障害）を治療しながら、
 社会復帰を目指します。

とになりました。
 がら、地域の支援者、社会復帰調整官とともに



よくある質問

しん 審 ばん 判

Q 鑑定入院の費用は、だれが払うの？

A 国が支払うため、あなたの医療費の負担はありません。
※一部、例外があります。

Q 裁判所が決めたことに納得がいかない時は、どうすればいいの？

A 決定の日から2週間以内であれば、あなたの言い分を裁判所に伝えることができます。このことを、抗告といいます。

Q 保護者って、どんな人なの？

A あなたの処遇の状況を確認したり、必要な手続きをしてくれる人です。

Q 審判期日の時間は、どのくらいなの？ ひとりで答えるの？

A 1時間ぐらいです。付添人（弁護士）がサポートしてくれます。

Q 審判結果の通知は、いつ来るの？

A 審判期日の1か月後ぐらいです。

にゅういんしよくう 入院処遇

Q 入院の費用は、だれが払うの？

A 国が支払うため、あなたの医療費の負担はありません。
※一部、例外があります。

Q 入院の期間はどのくらいなの？

A 裁判所が退院を許可するまでです。裁判所は、あなたのこころの病気（精神障害）の治療の進み具合などを見ながら、6か月ごとに、退院か入院をつづけるかを判断します。

Q 入院中の処遇を良くしてほしい場合はどうすればいいの？

A 処遇改善請求という権利がありますので、入院している病院のスタッフに相談してください。

つういんしよくう 通院処遇

Q 通院の費用は、だれが払うの？

A 国が支払うため、あなたの医療費の負担はありません。
※一部、例外があります。

Q 国が決めた病院には、いつまで通院するの？

A 通院が始まってから3年間です。
ただし、通院をつづけられずにこころの病気（精神障害）の具合が悪くなった場合や医療観察制度のルールを守らない場合は、保護観察所が裁判所に処遇期間の延長や医療観察制度の入院を申し立てることがあります。

Q 通院処遇を終了してほしい場合は、どうすればいいの？

A あなたと保護者は、裁判所に処遇の終了を申し立てることができます。

よく聞く言葉

入院処遇

シーピーエーかいぎ CPA会議

入院している病院の担当チームが、家族や社会復帰調整官、地域の支援者を
病院に呼んで、あなたの治療の進み具合や退院後の生活について話し合う
会議です。あなたも参加します。

つういんいりょう 通院医療

国が決めたあなたが通院する精神科病院のスタッフが、次のことなどをします。

- ・診察
- ・デイケア
- ・訪問看護

えんじょ 援助

地域の支援者が、次のことなどをします。

- ・家庭訪問
- ・相談
- ・生活に必要な手続きのお手伝い

せいしんほけんかんさつ 精神保健観察

社会復帰調整官が、次のことなどをします。

- ・保護観察所での面接
- ・家庭訪問
- ・こころの病気（精神障害）や生活の中での困りごとへのアドバイス
- ・こころの病気（精神障害）の具合が悪くなったときの対応

つういん 通院

しょうぐう 処遇

クライシスプラン

あなたのこころの病気（精神障害）の具合が悪くなったときに、何をすれば
良いかが書かれている紙です。

ケアかいぎ ケア会議

社会復帰調整官が、家族や病院のスタッフ、地域の支援者を呼んで、次のこと
を話し合う会議です。あなたも参加します。

- ・こころの病気（精神障害）の治療の状況
- ・こころの病気（精神障害）の具合が悪くなったときの対応方法
- ・今後の生活に関するあなたや家族の希望
- ・地域の支援者が援助すること など

しょうぐうじっしけいかくしょ 処遇実施計画書

ケア会議で話し合った内容を保護観察所がまとめた紙です。
次の内容が書かれています。その内容は社会復帰調整官が説明します。

- ・あなたの希望や目標
- ・通院による治療の方法・回数
- ・社会復帰調整官の見守りの方法・回数
- ・地域の支援者が援助する方法・回数
- ・緊急時の対応 など

その他

ないせい 内省

事件について振りかえることです。同じような事件をくりかえさないために
どうしたら良いかについても考えます。